

# 令和8年度 事業計画

## I 基本方針

総務省統計局の人口推計によると、我が国の総人口は、平成20年の1億2,808万4千人をピークに減少過程に入り、令和7年9月は1億2,319万2千人と、前年同月比58万7千人の減となっています。他方、65歳以上の高齢者人口は、令和7年同月は3,621万2千人と、前年同月比3万1千人の減となっており、総人口に占める割合は29.39%と前年同月より0.11%増加しています。75歳以上の後期高齢者人口は2,122万8千人で前年同月に比べ51万1千人増加と総人口の減少に対して増加傾向であります。

令和7年版高齢社会白書によると、令和6年の労働力総数に占める65歳以上の者の割合は13.6%と前年より0.2%増加し、長期的に上昇傾向にあります。

全国のシルバー人材センターでは令和7年11月の時点で約68万3千人の高齢者がシルバー人材センターに加入し就労に励んでいます。女性会員はコロナ前よりも増加しているのに対し、男性会員は毎年度下げ止まっていない状況です。当センターにおいては順調に会員数が増加していましたが、令和7年度は病気や高齢理由で退会される方が入会者を上回り会員数は減少しました。

シルバー人材センターは、高齢者の生きがいの充実、健康維持、高齢者の生活の安定、地域社会の維持・発展、現役世代の下支え、企業等の人手不足の解消といった、重要な役割を担っています。

令和8年度において、当センターはフリーランス新法への対応として厚生労働省が示す「新たな契約方法」へ切り替えをいたします。「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員の方々が長年培った知識や経験を活かし、安心して自らの生きがいの充実と地域社会への貢献に資することができる就業の場を整えるため、次の事業に取り組んでまいります。

## II 基本計画

- 1 就業の機会を確保し、及び組織的に提供する事業
- 2 就業機会を確保するために行う大治町の公の施設の指定管理業務
- 3 職業紹介事業
- 4 労働者派遣事業
- 5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業
- 6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業
- 7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業
- 8 センターの活動等について周知を図る事業
- 9 その他センターの目的を達成するために必要な事業

### Ⅲ 事業計画

#### 1 就業の機会を確保し、及び組織的に提供する事業

- (1) 高齢者が無理することなく就業できる仕事を、企業、一般家庭及び公共団体等の理解により、確保と拡大に努め、会員一人一人の希望に沿った、公正公平な就業機会の提供に努めます。
- (2) 地域貢献的な事業として、日常生活でちょっとした困りごとで、1人30分未満で出来る軽易な作業をワンコイン＝500円でお受けするサービスを実施します。
- (3) 就業開拓のための会員意識調査を行います。

#### 2 就業機会を確保するために行う大治町の公の施設の指定管理業務

大治町総合福祉センター希望の家（『高齢者生きがい活動センター』施設）の指定管理業務の受託により、シルバー事業を推進します。

#### 3 職業紹介事業

通常の請負契約等では対応できない雇用によることが適切であると判断される仕事を、職業紹介で会員に提供します。

#### 4 労働者派遣事業

通常の請負契約等では実施できない仕事について、労働者派遣の形態で受注し、会員に提供します。

#### 5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業

- (1) 会員の資質向上や技術・技能の向上を目的とした講習会等を開催します。
- (2) Smile to Smile 利用説明会を開催して、新しい契約方式のデジタル化に会員がスムーズに対応できるよう図ります。

#### 6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業

- (1) 入会説明会を月2回開催し、高齢者からの就業相談に応じます。
- (2) 全国シルバー人材センター事業協会及び関係諸機関等との連携強化を図ります。
- (3) 町内各戸配布業務の受注に向けて調査研究を進めます。

#### 7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業

- (1) 安全・適正就業委員会を開催します。
- (2) 職群別安全リーダーを設置します。
- (3) 安全意識を共有するため、安全標語を募集します。
- (4) 安全・適正就業委員会及び事務局による安全パトロールを強化して実施します。
- (5) 無事故を目指し、草刈作業や剪定作業等の講習会を実施します。
- (6) 安全意識の向上のため、安全就業推進強化キャンペーン等を会員へ周知します。
- (7) 愛知県シルバー人材センター連合会主催の安全・適正就業推進員研修会並びに安全・適正就業推進大会へ参加します。

## 8 センターの活動等について周知を図る事業

- (1) 機関紙「センターnews」を発行します。
- (2) ホームページを充実させ入会促進に特化した情報提供に努めます。
- (3) 町広報誌「広報おおはる」を有効に活用します。
- (4) 会員紹介運動を実施します。
- (5) 会員及び役員による口コミ運動を推進します。

## 9 その他センターの目的を達成するために必要な事業

- (1) 清掃ボランティア活動を普及啓発促進月間に合わせて実施します。
- (2) 女性委員会による脳トレサロンを実施します。
- (3) 女性委員会による認知症予防体操を実施します。
- (4) 女性委員会による生活支援講習を実施します。
- (5) 革工芸やろまい会の工芸教室を毎月実施します。
- (6) 花クラブやろまい会による総合福祉センターの花壇管理ボランティア活動を実施します。
- (7) 生活支援協議会に参加し町内の福祉団体との連携を強化します。
- (8) スマホ教室を開催してセンターの会員だけでなく地域高齢者のデジタルリテラシーの解消を図るとともに、シルバー人材センターへ足を運んでいただくことからシルバー人材センターを身近な存在としてPRをしていきます。